

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容																																		
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>これまで三次にわたり行革を行い、第二次(H11～H15)では132名の削減、第三次(H15～H19)では60名の削減を計画し、実行の見込みである。集中改革プランでは、H17～H22までにH17の総職員数1,376名の5%70名を削減する計画で、早期退職制度の導入などに取り組み職員数の削減と人件費の抑制に努めている。</p>																																		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>課題② H10.4の総職員数は1,089名であったが、業務の外部委託、退職不補充、所管事務の再編などにより職員数の削減に取り組み、H19.4現在839名となった。9年間で250名の削減している。集中改革プランでは、H17～H22までにH17の総職員数1,376名の5%70名を削減することとした。早期退職制度の導入などに取り組んだ結果、H17・H18の2年間で80名の減員となり目標を達成した。H19においても10名程度の減員見込みである。</p> <p>公共下水道事業については、第3次小松市行政改革大綱(H15～H19)、小松市集中改革プラン(H17～H21)に基づき、職員数の削減を図ってきた。</p> <p>平成14年度 33名 平成19年度 29名 4名の削減(12.1%)</p> <p>平成22年度に組織の見直し(上水道企業局との統合)を行い、定員の適正化に努めている。</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="3">集中改革プラン</td> <td colspan="2">最終年度実績</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">(人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td colspan="2">計</td> </tr> <tr> <td>削減目標</td> <td>△1</td> <td>△1</td> <td colspan="2">△2</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>△2</td> <td>△1</td> <td colspan="2">△3</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; text-align: center; margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td colspan="2">H23</td> </tr> <tr> <td>削減目標</td> <td colspan="2">△2</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td colspan="2">△2</td> </tr> </table>	集中改革プラン			最終年度実績					(人)			H18	H19	計		削減目標	△1	△1	△2		実績	△2	△1	△3			H23		削減目標	△2		実績	△2	
集中改革プラン			最終年度実績																																
			(人)																																
	H18	H19	計																																
削減目標	△1	△1	△2																																
実績	△2	△1	△3																																
	H23																																		
削減目標	△2																																		
実績	△2																																		
○ 給与のあり方	<p>国に準じて見直しを行っており、ラスパイレス指数は18.4.1現在で94.6%と類似団体中(27団体)25番目と低い状況である。</p>																																		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>課題② H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。地域手当は支給対象外の地域である。特殊勤務手当では、H17に制度是正検討委員会を設置し、H18.4より7種類15項目の廃止、8種類9項目の見直しを実施した。</p>																																		
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>該当職員なし</p>																																		
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>課題② 国に準じて見直しを行っている。退職時特昇及び退職予定特昇などは行っていない。</p>																																		
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>課題② H16に互助会に対する公費負担率の見直しを行い3/1000から2.3/1000に引き下げた結果、H17の交付金は2200万円から1600万円となり600万円の減額となった。更にH19より、会員および市からの公費負担金率を2.3/1000から2.0/1000引き下げた。市交付金は宿泊施設利用助成、食堂等の光熱水費助成等に用途を決めて活用している。</p>																																		

<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やPFIの活用等</p>	
<p>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p>	<p>課題① 民間的経営手法を導入するため、特別会計から公営企業会計へ移行する。 平成21年度 公営企業会計開始 平成22年度 地方公営企業法全部適用</p>
<p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>課題⑤ 下水処理場の管理を民間委託している。業務の中で民間委託できるものについては随時行なっていく。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題③ 現在、使用料単価が150円を超えているため適正な料金水準と考えられるが、公営企業会計を導入後、経営状況を分析し、経営計画を踏まえた、使用料水準の設定を行なう。また、料金収入の増加を図るため、有収水量を増やす。対策として、接続率の向上を推進するために、戸別訪問の徹底、貸付制度の充実、PR活動の促進等を行なう。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	市のホームページを利用し公開していく。企業会計導入後に財務諸表の一般公開を実施。
5 その他	課題④ 整備計画の見直しを行なう。住民の意識調査等をおこない整備手法、時期について再検討をおこなう。また、単年度当たりの事業費を抑え均一化することにより、将来の起債償還額の平準化を図る。

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	第3次小松市行政改革大綱（H15～H19）、小松市集中改革プラン（H17～H21）に基づき、平成14年度から平成19年度までで、4名（12.1%）の職員数の削減を図ってきた。 平成22年度に組織の見直し（上水道企業局との統合）を行い更なる職員の削減を実施した。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	経営状況や財政状態が明確に把握でき、将来の経営計画を策定できるよう、公営企業会計を導入する。また、組織自体の公営企業化をおこなうため、公営企業法の全部適用を受ける。 平成21年度 公営企業会計導入（公営企業法一部適用） 平成22年度 公営企業法全部適用
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	使用料収入の増収を図るため、有収水量の増加に努める。対策として、接続率の向上を図る。 現在処理場については民間委託し経費の削減を図っているが、今後、業務で民間委託できるものについてはコスト削減のためにも随時おこなっていく。 事業計画を見直し投資額を約40%ダウンし、将来の起債残高の抑制を図る。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人) A 増減	40,233	46,062	50,382	54,492	58,701		61,468	66,497	68,572	71,337	72,747	
	水洗便所設置済人口(人) B 増減	24,908	26,693	28,477	31,544	35,326		40,285	45,136	47,649	51,252	53,707	
	水洗化率(%) C 増減	62.8	59.1	57.6	59.0	61.4		65.5	67.9	69.5	71.8	73.8	
	有収水量(m³)【計画】 D 増減	3,186,203	3,356,308	3,611,166	4,049,544	4,254,731		4,467,467	4,690,840	4,925,382	5,171,651	5,430,234	
	有収水量(m³)【実績】 D 増減							4,881,710	5,095,720	5,473,935	5,847,873	6,035,307	
	② 使用料単価(円/m³)【計画】 E 増減	155	153	154	150	152		153	153	156	160	165	
	使用料単価(円/m³)【実績】 E 増減							146	148	147	146	143	
	料金改定率(%) F 増減	0	0	0	0	0							
	③ 収納率(%) G 増減	98.9	99.0	99.2	99.1	98.8		98.9	98.7	98.8	98.6	98.7	
	④ その他(接続率%)【計画】 H 増減	63.0	68.0	63.1	65.9	68.1		73.0	76.0	80.0	82.0	83.0	
	④ その他(接続率%)【実績】 H 増減							67.9	69.2	72.2	74.0	74.4	
	経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)【計画】 I 増減	29,335	32,902	30,547	54,221	36,610		45,138	46,448	48,483	53,036	56,750
職員1人当たりの営業収益(千円)【実績】 I 増減								8,528	1,310	2,035	4,553	3,714	
職員数(人)【計画】 J 増減		33	32	32	32	30		29	29	29	28	28	
職員数(人)【実績】 J 増減								29	27	25	21	19	
管理運営費(千円)【計画】 I 増減		419,384	455,947	504,076	508,951	547,853		575,246	615,513	646,289	685,066	733,020	
管理運営費(千円)【実績】 I 増減								526,756	548,464	536,001	501,025	525,394	
処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)【計画】 J 増減		10	10	10	9	9		9.4	8.2	7.8	7.0	7.2	
汚水処理原価(円/m³)【計画】 K 増減		370	381	368	371	374		397	513	431	351	360	
汚水処理原価(円/m³)【実績】 K 増減								23	116	-82	-80	9	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)【計画】 L 増減		71	76	75	70	81		88	75	66	58	49	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)【実績】 L 増減								7	-13	-9	-8	-9	
⑥ その他() M 増減													
収入の確保	使用料回収率(%)【計画】 (E/K×1,000) 増減	419	402	418	404	406		385	298	362	456	458	
	使用料回収率(%)【実績】 (E/K×1,000) 増減							329	388	502	547	581	
	累積欠損金比率(%) 増減							-77	59	113	45	34	
	企業債現在高(百万円)【計画】 増減	36,239	39,063	41,884	45,175	48,446		50,612	52,109	53,267	54,435	55,799	
	企業債現在高(百万円)【実績】 増減							50,329	51,213	51,386	51,308	50,711	
経営の効率化	改善額	496,000	514,000	556,000	609,000	648,000		684,000	719,000	769,000	830,000	896,000	
	①有収水量の増加(千円)【計画】		18,000	60,000	113,000	152,000	343,000	36,000	71,000	121,000	182,000	248,000	658,000
	①有収水量の増加(千円)【実績】		18,000	60,000	113,000	152,000	343,000	63,225	107,000	149,200	194,400	214,700	728,525
	②使用料の適正化												
	③収納率の向上												
	⑤職員給与費の適正化(千円)【計画】		9,000	11,000	10,000	14,000	44,000	3,000	3,000	2,000	8,000	8,000	24,000
	⑤職員給与費の適正化(千円)【実績】		9,000	11,000	10,000	14,000	44,000	3,908	2,197	-16,574	2,630	21,765	13,926
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	うち職員給与費中の退職手当												
	改善額												
計画前5年間改善額 合計							387,000						682,000
													742,451
													392,447

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等